

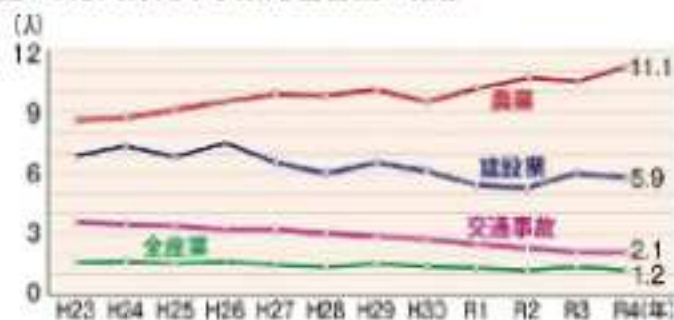
安全確認と予防対策で公道での農機による死亡事故を防ぎましょう!

安全フレーム、安全キャブ付きトラクターを使用し、
低速車マークの設置、シートベルト・ヘルメット着用を
徹底しましょう。



農林水産省の最新の調査データによると、年間約250人の方々が農作業中の事故で亡くなっています。グラフからもわかるように、農作業中の死亡事故は一般交通事故の約5倍、建設業の約2倍にも及びます。また、令和4年における乗用型トラクターに係る死亡事故の要因としては、機械の転落・転倒が41人と約3分の2を占めています。農機事故を未然に防ぐために備えるべき機器(ランプ等)や操作時の安全確認などの予防対策をもう一度考えてみましょう。

■10万人あたり事故死亡者数の推移



出典：死亡事故 農作業中の事故原因(農林水産省)、死亡原因報告(厚生労働省)
 建設業 農林業センサス、農林水産省、労働力調査(総務省)
 令和4年中の交通事故発生動向について(警察庁)

■原因別の農業機械作業に係る死亡者数



出典：農作業中の事故原因(農林水産省)

正しい原因、対策は真実へ

公道での農機による交通事故の要因と対策



事故発生の要因

公道での農機の交通事故は大きく分けて**単独事故**と他の車両からの**追突事故**の2種類があります。

単独事故

1.用水路等への転落

運転操作ミスや道路環境が悪いことにより、田地や用水路等へ転落。

2.傾斜地での横転等

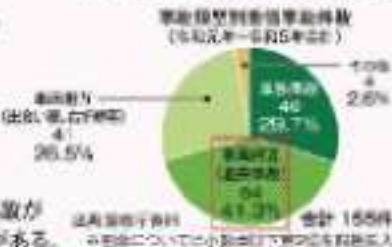
農機は通常の車に比べ重心位置が高いため傾斜地等でバランスを崩して横転。傾斜地等で自然に動き始めた農機にひかれる事故。



追突事故

夜間等における追突

夜間は後続車から農機が見えにくく、追突事故が起る。昼間のトンネル内でも追突事故の事例がある。



事故を防止するには

事故防止の対策

公道での農機による交通事故対策の**3つのポイント!**
対策と準備が重大な事故を防止します。

ポイント1 確実な運転操作とブレーキ連結の確認

農機による死亡事故は、ハンドルやブレーキ操作ミスによる単独事故が多いため、道路状況等に応じた確実な運転を行いましょう。道路走行時は必ず左右のブレーキを連結しましょう。農作業前後に道路上を走行する際は、ブレーキ連結をしていないと、ブレーキを踏んだときに急旋回して転落、横転する事故につながる恐れがあります。

ポイント2 安全キャブ・フレームの装着とシートベルト・ヘルメットの着用

致命効果の高い安全キャブやフレームが付いているトラクターを利用しましょう(安全フレームは倒さずに使しましょう)。農機による交通事故においても、シートベルト着用の有無により死傷状況が大きく異なります。トラクター等の農機運転中は必ずシートベルトを着用しましょう。また、ヘルメットの着用にも努めましょう。

※機種によっては取り付けられないものもあります。



ポイント3 ランプ類や低速車マーク等の取り付け

一般車両との接触や追突を防ぐためには周囲に気づいてもらうことが大切です。「低速車マーク」や「反射板」を設置しましょう。また、作業機を付けて公道を走行するためには、基本的にランプ類の増設等が必要です。



低速車マーク

